

九都県市同時発表

九都県市「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自らの率先行動の取組を示すとともに、住民、事業者が、地球温暖化対策の重要性を理解し、省エネ・節電などの率先した行動をとっていただくことを促すため、「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施します。

1 主な取組

「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンの実施

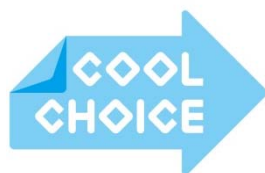
平成31年（2019年）5月1日～平成32年（2020年）4月30日（通年実施）

2 キャンペーンテーマ

「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電

3 取組内容

- (1) 各都県市における率先行動、クールビズ・ウォームビズの実施
クールビズ 平成31年（2019年）5月1日から平成31年（2019年）10月31日
ウォームビズ 平成31年（2019年）12月1日から平成32年（2020年）3月31日
- (2) 企業、団体等への取組要請
- (3) ポスター等を通じた普及啓発
- (4) ウェブサイトを活用した情報提供
*九都県市首脳会議環境問題対策委員会ウェブサイト
<http://www.tokenshi-kankyo.jp/>



未来の
ために、
いま選ぼう。



◇九都県市は温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同しています。

「季節に合わせた軽装での執務」 に取り組めます

本市では、平成14年度から地球温暖化対策として、電力消費が高まる夏季に省エネルギー行動を実施しています。

つきましては、今年度も季節に合わせた省エネ行動として、軽装での執務、冷房時の適切な室温管理などを実施し、エネルギー利用の積極的見直しや節電行動を推進します。

御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 実施期間

平成31年5月1日から平成31年10月31日

2 取組内容

(1) 軽装での執務

暑い日には、通気性や吸汗性・速乾性などを重視した衣類を着用し、またネクタイや上着は着用しないなど、暑さをしのぎやすい服装で業務を行います。(気候や体調に合わせて適宜調整することを基本とします。)

(2) 冷房時の適切な室温管理

市役所・区役所等、市の公共施設で冷房を使用する際は室温を適切に管理します。

※ 室温の目安は28℃としますが、施設の状況により運用します。

(3) 省エネルギー・節電の推進

ア 不要な照明の消灯

始業時前・昼休み・終業後の執務スペース、また、使用していない打合せスペースや書庫等の消灯を行います。

イ 使用していない事務用機器の電源オフ

プリンター、パソコン、コピー機など事務用機器については、節電モードに設定するとともに、使用していない場合は電源を切るなど、無駄な電気を使用しないよう取り組めます。

あなたの毎日に、エコをプラスしよう。

Yokohama **エコ活。**

お問合せ先

- | | | |
|--|--------|------------------|
| ●九都県市の取組については、
温暖化対策統括本部調整課長 | 近 和行 | Tel 045-671-2683 |
| ●横浜市の取組については、
環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 | 小野寺 紀子 | Tel 045-671-3830 |

*本件は、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）同時発表です。